

第4章

中国

「周辺外交」の成果と課題

近年、中国は積極的な外交を展開している。その具体例の一つが周辺諸国・地域との協力関係の拡大と発展を目指す「周辺外交」である。特に東アジア地域においては、将来における「東アジア共同体」の形成に向けたリーダーシップを発揮しようとしている。こうした観点から言えば、中国の「周辺外交」における日本の位置付けは高く「政冷経熱」といわれて久しい日中関係の現状打開が目指されてきた。しかし、2005年4月には北京や上海など中国の大都市で連鎖的な反日デモが発生した。胡錦濤政権は対日関係重視の方針を確認しているが、厳しい対日世論を反映して政権内で意見対立が生起している可能性がある。そのため、胡錦濤政権は対日関係重視の方針をなお具体化できていない。

中国による積極的な「周辺外交」のボトルネックとなっているのが、不安定な対日政策とともに台湾問題への対応である。台湾の陳水扁政権が独立傾向を強めているとみる中国は、さまざまな圧力を陳水扁政権にかけている。2005年3月の全国人民代表大会(全人代)では「反国家分裂法」がほぼ全会一致で可決され、同法第8条では台湾への武力行使を意味する「非平和的手段そのほか必要な措置」が明記された。また、中国は台湾問題を内政問題と位置付けながらも、日本や米国など国際社会に対して台湾独立への反対を強く求めるなど、陳水扁政権への外交的な圧力を強化している。確かに、中国は台湾の平和的統一を目指しているものの、武力による台湾統一というオプションを保有するため、核・ミサイル戦力や海・空戦力の近代化を継続するとともに、人民解放軍は武力による台湾統一を念頭に置く各種訓練を実施している。他方、台湾の陳水扁総統は国内総生産(GDP)に占める国防費比率を「3%以上の合理的な水準まで回復させる」意向を示すなど、主体的な防衛努力の必要性を強調しているが、立法院における与野党対立のため、中国が急速に拡充する弾道ミサイル戦力、潜水艦戦力に対抗するための武器購入に必要な特別予算案は成立せず、中台間の軍事バランスは中国有利に傾きつつある。

1 二律背反する中国の対日政策

(1) 「周辺外交」の重点化と日本

胡錦濤政権は、江沢民政権以上に積極的な協調外交を展開してきた。それを印象付けるのは、東アジア地域をはじめとする周辺諸国・地域との協力関係の拡大と発展への志向である。江沢民時代においても、周辺諸国・地域との協力関係が重視されてきたが、中国外交の中心的な課題は、米国、ロシア、欧州連合(EU)、日本という大国との協調関係を維持し、発展させることであった。90年代後半には、中国は直面する国際関係に決定的な影響を与えるアクターとして「一超四強」(唯一の超大国である米国と強国であるロシア、EU、日本、中国)を想定し「一超四強」間での「パートナーシップ」の確立を目指す「大国外交」を展開した。

2002年11月の中国共産党第16回全国代表大会(16全大会)において発足した胡錦濤政権は、16全大会の政治報告で提起された新たな外交方針である「与隣為善、以隣為伴(善意をもって隣国に対処し、隣国をパートナーと見なす)」に依拠して「周辺外交」を外交路線の一つとして明確に打ち出し、「大国外交」に並ぶ高い位置付けを与えるようになった。外交部の李肇星部長は、現在の中国外交について「大国が鍵で、周辺が首要(最も重要)である」と位置付けた。中国版の外交青書である『中国外交(2004年版)』も、最近の中国外交の「見るべき成果」の一つとして「周辺との友好協力の全面的推進」を強調していたのである。

事実、ロシアや中央アジア諸国とは2001年6月に成立した上海協力機構(SCO)を通じて、地域協力のメカニズムの構築を進め、対テロ合同軍事演習の実施など安全保障分野や、石油パイプラインの敷設など、エネルギー分野を中心に協力関係が進展している。東アジア地域においては、東南アジア諸国連合(ASEAN)との関係強化を通じて「東アジア共同体」の形成に向けたリーダーシップを発揮しようとしている。2003年10月には「中国・ASEAN戦略的パートナーシップ宣言」が発出され、

それを実施するための今後5年間にわたる「行動計画(アクション・プラン)」が2004年11月に作成された。アクション・プランは中国が主導して作成された。アクション・プランにおいて、中国はASEANの統合に向けた取り組みに支持を表明し、両者間のさまざまな協力枠組みを強化するほか、南シナ海における紛争解決に向けた具体的取り組み、信頼醸成のための軍事交流や軍事演習の相互視察を約した。また、その実施のために「ASEAN・中国協力基金」(ACCF)を中国が全面的に支援することとなり、2005～2010年にACCFに最低500万ドル、必要であればそれ以上の資金を提供することを、中国は約束したのである。

「周辺外交」の中でも、中国はASEAN+3(日中韓)を基礎とする東アジア協力を極めて積極的である。2004年4月に中国外交部と外交学院東アジア研究センターが共催したシンポジウム「東アジア共同体の将来と問題」において、外交部の王毅副部長(当時)は「地域協力の今後の動向が新たな地域秩序の形成に大きな影響を与える」と指摘した上で「中国の外交戦略における地域協力の位置付けを重視しなければならない」と強調した。そのための重点検討事項として王毅副部長は、協力の形式と分野、主要なアクター、対日関係(東アジア協力推進のための日中協調の在り方および東アジア協力を通じての日中関係の促進)および対米関係(米国との対話と協調の拡大)を挙げた。また、東アジア首脳会議の正式開催に合意した2004年11月のASEAN+3首脳会議において、温家宝総理も「協力によってのみ、アジアは真に台頭できる」と述べ、地域協力の必要性を強調したのである。

中国が、将来の「東アジア共同体」の形成を念頭に置く地域協力を推進しようとするのであれば、ASEANとの関係強化のみならず「政冷経熱」といわれて久しい日中関係の現状打開と具体的な政策協調が不可欠である。王毅副部長が指摘したように、それは中国の外交課題の中での重点検討事項であり、これまでも対日関係の現状打開と政策協調の在り方が模索されてきた。その一環として、中国は2004年秋以降、日本に対して外務次官級による「戦略対話」枠組みの創設を求め、2005年5月

に第1回「戦略対話」が実現した(日本側はこれを「総合政策対話」と呼んでいる)。また、2005年3月の全人代の閉幕直後に行われた記者会見において、温家宝総理は日中関係改善のための「三点提案」を示した。それは第1に、日中間のハイレベルの相互訪問を促進することであり、第2に、外交部門による日中友好の強化に向けた「戦略的研究」に共同で着手することであり、第3に、歴史問題を適切に処理することであった。「三点提案」の中で、歴史問題は第3位に格下げされており、対日関係の改善を胡錦濤政権が重視していることが示唆された。また「戦略的研究」の提案に関して中国外交部は、研究分野が多分野にわたり、2国間関係の問題とともに多国間関係の問題も検討の対象となるとの見解を示しており、東アジア協力の進展に向けた日中協力の在り方も検討課題の一つとなる。2005年4月17日に開かれた日中外相会談では、もともと「三点提案」に沿う形で日中関係の改善と政策協調の在り方が検討されることになっていた。しかし、4月初めに発生した反日デモによって、そうした目的が大きく狂うこととなった。

(2) 反日デモの連鎖的発生

2005年4月に北京、上海など中国の大都市で反日デモが連鎖的に発生し、一部は「愛国無罪」を叫びながら日本の大使館や総領事館に投石するなど過激化し、「政冷経熱」といわれてきた日中関係をさらに悪化させた。中国における反日デモのきっかけの一つは、国連改革による日本の安保理常任理事国入りの可能性が大きくなったことである。2003年11月に国連事務総長の諮問機関として設置された「ハイレベル委員会」は、国際情勢に対応した国連改革の在り方に関する報告書を2004年12月にまとめ、その中で安保理改革については、常任・非常任双方の議席を拡大する案を含む2つの具体案を提示した。安保理改革を一つの目的として、日本、ドイツ、ブラジル、インドはG4を結成して常任理事国入りを目指す積極的な外交を展開し始めた。

日本の常任理事国入りの可能性について、中国政府は当初、明確な態

度を示していたわけではなかった。2004年9月の国連総会一般演説において、中国外交部の李肇星部長は、国連の「必要な合理的な改革」への支持を表明し、安保理拡大に賛成すると明言した。ただし、安保理拡大について、李部長は「発展途上国を代表できるような」拡大を志向し、日本の常任理事国入りに否定的な態度を示唆した。しかし、外交部の孔泉報道官は「国際事務でさらに大きな役割を果たしたいという、日本の考えを中国も理解している」と述べ、日本の常任理事国入りに正面から反対していたわけではなかったのである。

こうした中国政府の態度とは対照的に、中国の「世論」は日本の常任理事国入りについて、明確な反対意思を示した。2005年3月20日に国連改革に関する報告書が公表され、アナン国連事務総長が日本を常任理事国の有力な候補であると言及した。これを受けて、反日・愛国主義団体がインターネット上で、日本の常任理事国入りに反対する署名を呼びかけ、3月末までに1,000万人以上の署名が集まった。こうした状況に対して、外交部の劉健超報道官は、3月29日の記者会見において「インターネット上の反対署名を注視している」と指摘するとともに「日本政府は歴史問題に対して責任ある態度をとり、中国を含むアジア各国の信頼を獲得すべきだ」と主張した。こうした態度からも分かるように、インターネット上での署名運動は中国の「世論」による自発的なものである一方で、中国政府の意向がある程度反映していたものでもあった。また、インターネットを利用した日本の常任理事国入りへの反対署名は、中国国内に基盤を置く反日・愛国主義団体が実施したものと同時に、在米華僑団体なども実施していた。中国共産党機関紙『人民日報』のインターネット版である『人民網』（2005年3月22日付）は「世界で40万人余りが日本の常任理事国入りに反対署名」と題してこれを報道し、署名可能なウェブサイトのURL6点を掲載していたのである。

4月に入ると、中国が批判してきた「新しい教科書をつくる会」による歴史教科書が文部科学省の教科書検定に合格したことが報じられ、反日の動きに拍車をかけた。中国最大の小売業団体である中国チェーンストア協会は、

4月1日の理事会において「日本製品のボイコットに関する提議書」を採択し、一部の日本製品を店頭から撤去するよう、加盟各社に要請した。提議書は「一部の日本人と日本企業は、日本がかつて人類に対して犯した大罪を認めようとせず『南京大虐殺』や『従軍慰安婦』『七三一部隊』などのすべての内容を歴史教科書から削除しようとしている。われわれは中国人として中国の民族企業として歴史を忘れることはできない。われわれは日本製品のボイコットを支持する」と激烈に日本を非難したのである。

日本製品の不買キャンペーンについて、党中央宣伝部は報道することを禁止したとされる。また、外交部の劉健超報道官も「中日間の経済貿易問題が政治化することは望まない」と指摘していたが、一方で「日本の各界が歴史問題で正しい態度をとることを希望する」と述べ、中国において不買キャンペーンが発生した責任の所在を日本側に置く姿勢を示した。こうした政権の対応について、中国のメディアは「日本は反省すべきである」「インターネット署名は日本に歴史問題を正視するように求めている」などと題して報じた。こうした報道は、政権が反日運動を容認しているとの印象を国民に与え、インターネットを媒介して、反日デモの連鎖的発生をもたらすこととなったといつてよい。4月2、3日には深圳、成都、重慶などで反日デモが発生し、一部は日系のスーパーマーケットやレストランを襲撃した。4月9日には北京で1万人規模、16日は上海で2万人規模の反日デモがそれぞれ発生し、一部は「愛国無罪」を叫びながら、日本の大使館や総領事館に投石するなど過激化したのである。

今回の反日デモに限らず、近年、中国では反日行動が繰り返されてきた。2003年10月末から11月にかけて

上海で行われた反日デモ(2005年4月16日)
(ライター＝共同)

て、西安において日本人留学生による寸劇に抗議する反日デモが発生し、2004年8月にはサッカーのアジアカップにおいて中国人観衆が日本チームに対して激しいブーイングを行ったほか、北京では日本大使館の公用車が襲撃された。さらに、今回の反日デモは、3週間にわたって週末に規模を拡大しながら発生し、全国の主要都市に波及したほか、行動も過激化した。また、2005年は「抗日愛国戦争」勝利60周年であり、日中関係にとって敏感な年であった。「抗日愛国戦争」勝利40周年であった85年9月にも北京において数千人規模の反日デモが発生したが、今回の反日デモは自発的な動きとしてかつてないほどの大きな規模となった。それは、日本の「一握りの右翼」に限定してきたこれまでの政権による対日批判の意図を超え、日本全体に対する批判として表面化したのである。

(3) 対日関係をめぐる中国政治

北京において1万人規模の反日デモが発生した時、中国の最高指導部は北京を離れていた。胡錦濤国家主席は4月7日から10日まで山東省を視察し、温家宝総理は4月5日から12日まで南アジア諸国を歴訪していた。最高指導部の不在もあり、反日デモの発生と一部の行動の過激化に対して中国政府は迅速な対応を講じることができず、外交部の報道官は一連のデモが発生した責任を日本側に置くばかりであった。それが3週間にわたる反日デモの連鎖的な発生をもたらしたといつてよい。

確かに、胡錦濤政権にとって国民の間でしばしば顕在化する反日行動への対応はそう簡単ではない。今回の反日デモの連鎖的発生はインターネットを媒介としたものであった。インターネット利用者は2005年末で1億1,100万人を超え、サイト数も69万4,000に上る。政権は情報規制を行っているが、インターネットを通じた情報の伝達を全面的に規制することは不可能である。また、若い世代を中心に浸透している反日感情は、共産党政権が推進してきた愛国主義教育の所産でもあり、それを規制することは自らの政策の否定につながりかねない。85年の「抗日愛国戦争」勝利40周年を契機として、政権は愛国主義教育を強化し、勝利

50周年を翌年に控えた94年8月には「愛国主義教育実施綱領」が制定され、青少年を対象とする中国近代史、現代史に関する歴史教育がさらに強化された。また「愛国主義教育実施綱領」に基づいて、97年と2001年に全国各地に、合わせて200の「愛国主義教育基地」が指定され、青少年の参観が義務付けられた。また、2005年11月には66カ所の「愛国主義教育基地」が追加指定された。愛国主義教育の主な内容は、綱領にもあるように「新中国の建設のために中国共産党が全国人民を指導した」「崇高な精神と輝かしい業績」を青少年に理解させることであり、その象徴が「抗日愛国戦争」の勝利をもたらした共産党の役割である。追加指定された66カ所の「愛国主義教育基地」の中には、平北抗日戦争烈士記念館(北京市)、平頂山虐殺事件旧跡記念館(遼寧省)、白山抗日記念地(吉林省)、中国侵略日本軍東寧要塞旧跡(黒龍江省)、浙江侵略日本軍降伏式典旧跡(浙江省)など抗日戦争に関連する施設が多く含まれており、愛国主義教育の焦点の一つはなお「抗日愛国戦争」であるといつてよい。

共産党政権は、愛国主義教育を一つの背景とする若い世代の反日感情を全面的に規制できない。なぜなら、規制が自らの政策の否定につながるばかりでなく、「世論」の対日批判の矛先が政権批判につながる可能性が排除されないからである。これまで、中国において反日論調や行動が顕在化するたびに、インターネット上では中国政府の対日姿勢を軟弱であるとして批判する論調が提起されてきた。日本の常任理事国入りに反対するインターネット署名が盛り上がりを見せた3月末に、香港紙『大公報』(3月29日付)は「中国外交の政策決定は民意を重視する」と題する記事を掲載した。記事は「新世代指導部は民衆のための外交、民衆に責任を負うことを強調している。民衆の日本に対する反感は外交政策の決定に当たって必ず考慮される要素だ」との曲星・外交学院副院長の発言を紹介した。事実、4月17日に北京で行われた日中外相会談における李肇星外交部長の態度は「中国国民の感情」を強く考慮したものであった。一連の反日デモの中で、日本大使館、日本企業、日本人に対して破壊活動・暴力的行為が行われたことについて、町村信孝外相は李外交部

長に「誠実かつ迅速な対応」と「陳謝」を求めたが、李部長は「中国政府はこれまで日本国民に対して申し訳ないことをしたことは一度もない。現下の問題は日本政府が台湾問題、歴史問題、国際人権問題などで中国国民の感情を傷つけたということである。デモについては、中国政府はいかなることも法律に基づいて処理するという精神を維持している。同時に、この根本原因を日本側がはっきりと認識することを期待する」と述べ、日本側の陳謝要求を拒絶したのである。

しかし、中国外交における対日関係の位置付けが反日デモの発生によって変化したわけではなく、依然としてその重要性は高い。胡錦濤政権は日中関係のさらなる悪化を回避するため、反日デモの抑制に動いた。4月19日に党中央宣伝部、党中央直屬機關工作委員會、國家機關工作委員會、教育部、解放軍總政治部、北京市黨委員會が共催して「中日關係情勢報告會」が北京で開かれた。情勢報告會において、李外交部長が直面する日中關係について報告を行った。李外交部長は、日本の対中政策の「消極的側面の出現」を批判しながらも、日中關係のすべての分野での「巨大な發展」を肯定的に評価し「中日關係の健全で安定的な發展を実現することは、重要な戰略的チャンス確保・延長し、祖國統一の大事業を実現し、周辺環境を安定させ、地域協力を推進する上で、重要な意義を有している」と強調したのである。対日關係を重視する方針は、4月15日に開かれた中央政治局會議で確認されたものと思われる。同會議において、対日關係について検討されたとの報道はなされなかったが、反日デモ発生後、初めて開かれた政治局會議であり、また4月17日付の『人民日報』に掲載された評論員論文は「社會安定の確保」を強調し、反日デモの拡大を抑制する政権の意思を示唆していたのである。

これを受けて、日中關係の重要性を説く「中日關係情勢報告會」が開かれ、党中央宣伝部と外交部が共同で組織した「中日關係巡回情勢報告團」が全国の主要都市を回り、党、政府、解放軍の幹部や学生たちに両國關係の歴史、現状および今後の対日政策方針を説明した。4月23日には、アジア・アフリカ會議50周年の記念式典に出席するために訪問したイ

インドネシアにおいて、胡錦濤国家主席と小泉純一郎首相との日中首脳会談が実現した。胡錦濤主席は厳しい表情で首脳会談に臨みながらも「この会談を契機として、適切な処置をとり、対立を解消し、困難を克服し、中日関係を健全で安定的に発展させるよう双方が努力することを希望する」と述べて、そのための「五点主張」を提示したのであった。「五点主張」は次の5つである。①日中共同声明、日中平和友好条約、日中共同宣言の3つの政治文書を厳格に順守すること。②「歴史をかがみとして、未来に目を向ける」ことであり、日本側が歴史を正しく認識して対処し、これまでに表明した「反省を行動で示す」こと。③「台湾問題を正しく処理する」ことであり「一つの中国政策を堅持し『台湾独立』を支持しないという日本の約束を実際の行動で示す」こと。④「対話と平等な協議を通じて中日間の対立を処理する」こと。⑤「広範な領域での交流と協力をさらに強化する」こと。首脳会談後の記者会見において、胡錦濤主席は小泉首相が「五点主張」に「完全に同意した」と述べ、これを基礎に対日関係の現状打開が図られることとなった。

現状打開に向けた一つのステップとして、呉儀副総理が5月17日から日本を訪問した。中国外交部は5月12日に呉儀副総理の訪日予定を発表し、呉儀副総理が訪日期間中に小泉首相と会談する見通しであったとした。また、呉儀副総理は自身の訪日目的について「両国関係が困難を克服するプロセスを推し進め」、胡錦濤主席と小泉首相の間で確認された「共通認識」、すなわち「五点主張」を実行に移すことと説明した。訪日期間中、呉儀副総理は、中国が対中強硬派とみる中川昭一・経済産業相など経済関連閣僚との会談などにおいて、日中関係を改善する中国側の意向を示した。しかし、呉儀副総理は小泉首相との会談が予定されていた5月23日の当日になって「緊急の公務」を理由に会談を突然キャンセルし、帰国してしまった。呉儀副総理の帰国理由について、中国外交部は「緊急の公務」ではなく「靖国神社参拝問題について、日本の指導者が中日関係の改善と発展に不利な言論を相次いで発表した」からと言及した。

5月16日の衆議院予算委員会で小泉首相は、靖国神社参拝問題につい

て、ほかの国が干渉すべきではなく、参拝の時期については適切に判断すると発言しており、中国側が小泉首相が「完全に同意した」とする「五点主張」に照らしてこの小泉発言をいかに評価するかについて、中国指導部内で意見対立が深まり、対立が解消されないまま呉儀副総理の訪日が始まったものと考えられる。仮に、小泉発言を中国指導部が一致して問題と見なしたのであれば、翌日からの呉儀副総理の訪日を延期あるいは中止すればよかった。しかし、5月17日に呉儀副総理は予定どおりに訪日を開始しており、この時点で胡錦濤政権は対日関係の改善に優先順位を置く判断をしたはずである。呉儀副総理と小泉首相との会談が突然キャンセルされたことは、対日関係の改善に優先順位を置く判断に対して訪日開始後に中国指導部内で意義申し立てがあったことを示唆するものである。すなわち、胡錦濤主席が提示した「五点主張」では、過去の戦争について日本がこれまでに表明してきた「反省を行動で示す」とされていたが、小泉発言によって、日本は反省を「行動で示していない」という批判が、中国指導部内で主張され、4月中旬以降に強調されてきた対日関係改善の方針を貫くことが困難になったと考えられるのである。

中国にとって、日中関係を安定的に発展させることは、経済発展およびそのための安定した国際環境の確保、台湾との統一の実現、東アジアを中心とする地域協力の推進いずれの観点からも不可欠である。中国指導部もこうした認識を有し、反日デモ後の関係改善を目指してきた。しかし、共産党政権による20年に及ぶ愛国主義教育の所産として、国民の間に反日感情が醸成され、それが表面化した今日、国内世論を無視した形で対日関係重視の方針を貫くことは難しい。胡錦濤政権は、一方で国内世論に配慮しつつ歴史問題や台湾問題に関して日本を厳しく批判し、他方では対日関係重視・友好の方針が不変であることを強調するという、二律背反する対日政策を実施している。また、指導部内において対日関係重視という総合的な方針は共有されていると考えられるが、厳しい対日世論を反映して、対日関係重視の在り方やそれを具体化するタ

解説

「戦略対話」を模索する中国

2005年5月13日および14日、北京において外務次官級の日中「総合政策対話」が開かれ、日本からは谷内正太郎・外務事務次官、中国からは戴秉国・外交部副部長が参加した。外務省によれば、総合政策対話は「中長期的観点に立って、日中二国間関係、地域・国際情勢等について、忌憚のない意見交換を行うもの」とされる。一方、中国は総合政策対話を「戦略対話」と位置付けており、2004年秋以降、日本との「戦略対話」の制度化を求めてきた。中国の報道によれば、日中「戦略対話」では、小泉首相の靖国神社参拝問題、日本の国連安保理常任理事国入り問題、東シナ海の資源開発問題、朝鮮半島の核問題など幅広い問題について議論が行われたとされる。日中「戦略対話」の目的は、上述した問題をめぐって両国間の意見対立がエスカレートすることを防止することであり、危機管理型の「戦略対話」と言ってよい。

中国は「戦略対話」について、大国関係を処理するための新たなモデルと位置付けている。フランスとは97年に「戦略対話」枠組みを構築し、ロシアとは96年以降、首脳会談の開催が定例化し、各分野での関係発展を図るための両国の総理による定期会談メカニズムが確立している。また、2005年9月に北京で実施された第8回中国・EU首脳会議において、温家宝総理は中欧間の「全面的な戦略的パートナーシップ」をさらに発展させるために、EUとの「戦略対話」メカニズムの創設を提案し、合意が成立した。同年12月にはロンドンで初めての中国・EU「戦略対話」が開催された。これらの対話メカニズムはそれまでの関係発展の成果を基礎として、戦略的な協力関係の構築を目指すものであり、関係深化型と位置付けられるものである。

2005年8月には米国のゼーリック国務副長官が訪中し、戴秉国副部長との間で初めての米中「高官対話」が実施された。中国はこれについても「戦略対話」と位置付けているが、これは危機管理型と言ってよい。2004年11月にチリで開かれたアジア太平洋経済協力（APEC）非公式首脳会議の際に胡錦濤国家主席とブッシュ大統領は、両国間で「戦略対話」枠組みを構築することに合意し、同年12月初めに訪米した戴秉国副部長は、パウエル米務長官や国家安全保障問題担当のライス大統領補佐官に対して「戦略対話」枠組みの早期創設を求めた。8月の第1回「戦略対話」、12月の第2回「戦略対話」では、エネルギー、反テロ、貿易、軍事など幅広い問題について、意見交換が行われたが、中心テーマは台湾問題であったとされる。中国側は台湾問題を米中関係の「もっとも重要で、もっとも敏感な核心問題」（胡錦濤）としており、危機管理という観点から言えば、当然のことであろう。

関係深化型にせよ、危機管理型にせよ、中国外交において「戦略対話」枠組みは、大国関係を中心に適用されるものであり「戦略対話」を行う相手国の重要性は高い。中国は危機管理型である日本との「戦略対話」において、直面する両国関係の問題について幅広く議論が行われるとしている。一方で、東アジア地域や国際社会における日中関係の重要性にかんがみ、日中「戦略対話」において、地域や国際社会の安定と発展に寄与する協力関係の構築を目指すべきとの見解も専門家からは提起されている。危機管理型から関係深化型への日中「戦略対話」の発展が求められているのである。

イミングについては、合意の形成が難しくなっているといつてよい。

2 中国の対台湾政策

(1) 「反国家分裂法」の制定

中国は98年に確認された「台湾の人民に望みをかける」という方針に沿って、台湾問題の処理を図ってきたとされる。これは「反分裂、反『台独』(台湾独立)闘争」の一環として打ち出された方針であり、中国が独立派とみる李登輝前総統や陳水扁総統への牽制といつてよい。具体的には、中台間の交流を推進して、台湾「人民」の中国に対する信頼と共通認識を拡大させることによって、独立を目指す李登輝前総統や陳水扁総統への人民の支持の弱体化を図るといふ政策である。16全大会の政治報告でもこの方針が確認され、胡錦濤政権もそれに基づいた政策を打ち出した。95年に江沢民が提示した台湾との統一に向けた「八項目主張」の8周年を記念する座談会が2003年1月に開催された。座談会を主催した王兆国・党中央政治局委員は「八項目主張」を「台湾問題解決の綱領的文献」と位置付けた上で、今後も積極的に兩岸関係の発展を促進する意向を示した。座談会ではその方策として「三通(直接の通信・通航・通商)」の早期実現について検討され、1月25日付の『人民日報』社説も、台湾に「兩岸対話の回復」を呼び掛け、台湾当局の「積極的な回答」を希望したのである。

しかしながら、台湾「人民」にかけた中国側の「望み」は実現せず、2004年の台湾総統選挙では、台湾の独立化を進めてきたと中国が見なす陳水扁が再選された。陳水扁は第1期目の総統就任(2000年5月)に当たって、①台湾独立を宣言しない、②国名を変更しない、③李登輝前総統が提唱した「両国論」を憲法に盛り込まない、④統一か独立かの公民投票を行わない、⑤国家統一綱領と国家統一委員会を廃止するという問題は存在しない、という「5つのノー(四不一没有)」を約束していた。

しかし、陳水扁総統は「両国論」を実質的に引き継ぐ「一辺一国論」を2002年8月に提示し「台湾は対岸の中国とは別の国であり、明確に分けられなければならない」と主張した。また、台湾の将来の政治的地位についても「住民投票法の制定を真剣に考えなければならない」と発言したのである。こうした陳水扁が、直接選挙を通じて総統再選を果たしたことによって、中国にとって「台湾の人民に望みをかける」方針に沿った柔軟な政策のみの提示は困難にならざるを得なかった。

上海国際問題研究所の俞新天所長は、中国の対台湾政策の柱は4つあると指摘し「台湾の人民に望みをかける」という方針の位置付けを相対的に低下させた説明をしている。4つの柱の第1は「国際社会と共同で(台湾の)独立を制止する」ことであり、第2は「武力をもって独立を制止する」ことである。第3に「法をもって独立を制止する」ことであり、2005年3月に全人代で可決された「反国家分裂法」がそれである。最後に、台湾の民心を獲得することである。確かに「台湾の人民に望みをかける」という方針が放棄されたわけではない。2003年3月の第10期全人代第1回会議の期間中、胡錦濤総書記は「台湾の人民に望みをかけるという方針を深化させなければならない」と述べていたが、2005年3月にも「台湾の人民に望みをかけるという方針を変わることなく貫徹する」とあらためて強調した。

しかし、陳水扁政権の「台独」傾向の加速化によって、中国はそれに対する多様な対抗手段を検討し始めた。それは一つに「法をもって独立を制止する」ことであり「一辺一国論」の提起後、台湾問題についての特別立法の要求が全人代代表や政治協商会議(政協)委員から上がった。中国社会科学院台湾研究所の余克禮所長によれば、特別立法を求める意見は、91年に開かれた第1回海峡兩岸関係シンポジウムにおいてすでに海外華人の参加者から提起されていたという。また、台湾の李登輝総統が米国を訪問した95年にも、海外華人のみならず中国の専門家からも同様の提案があった。しかし、99年に李登輝総統が「両国論」を提示し、2000年に誕生した陳水扁政権が「両国論」を実質的に継承した

「一辺一国論」を提起すると、特別立法を求める声は専門家のみならず、全人代代表や政協委員など中国の政治プロセスの中からも上がったのである。

さらに、2003年11月に台湾において公民投票法が成立し、12月に陳水扁総統が台湾に照準を合わせたミサイルの撤去や武力行使の放棄を中国側に対して求める内容の公民投票を実施したいと発言したことによって、特別立法の在り方やその内容についての具体的な検討が開始されるとされる。具体的な検討の過程と内容は明らかではないが、台湾での立法委員選挙の翌週の2004年12月17日に開催された第10期全人代常務委員会第26回正副委員長会議において、2005年3月の第10期全人代第3回会議に「反国家分裂法」が上程されることが決定された。この時点で「反国家分裂法」の内容については説明されなかったが、中国政府に台湾への武力行使の権限を与えるものになると推測され、台湾および国際社会の懸念が高まった。3月8日に同法の草案が提出され、その内容が明らかにされたが、武力行使という文言ではなく「非平和的方式」という文言が用いられていた。3月14日の全人代第3回会議では若干の修正

の後、全10条からなる「反国家分裂法」が賛成2,896、反対0、棄権2というほぼ全会一致で可決された。

この「反国家分裂法」は、その一般的な内容から見れば、中台関係の発展を志向する従来の政策の延長線上に位置付けられるものであろう。同法第6条において「台湾海峡の平和と安定を保護し、兩岸関係を発展させていく」中国の意思が表明され、具体的な措置として、①兩岸の住民の往来の奨励・促進、②兩岸の経済面での交流と協力、「三通」お

全人代において反対票0票、棄権2票で採択された反国家分裂法(2005年3月14日) (写真提供・共同通信社)

よび兩岸の経済関係の緊密化、③兩岸の教育・科学技術・文化・衛生・体育での交流の奨励・促進、④兩岸による犯罪の共同取り締まりの奨励・推進、⑤台湾海峡の平和と安定の保護や兩岸関係の発展に役立つそのほかの活動の奨励・推進の5点が明示された。また、第7条では「台湾海峡兩岸の平等な話し合いと協議を通して平和統一を達成すること」が主張され、①兩岸の敵対状態の正式な終了、②兩岸関係発展の計画、③平和的統一の過程と計画、④台湾当局の政治的地位、⑤台湾の世界における活動空間、⑥平和統一の達成に関連するそのほかのあらゆる問題について中台間で協議が可能としたのである。

こうした文脈から言えば「台湾の人民に望みをかける」という中国の方針は放棄されてはいない。また、2005年10月に開かれた5中全会において審議・採択された「第11次5カ年計画策定に関する党中央の提案」においても「台湾の人民に望みをかける方針を決して変えない」ことが明記された。しかし、いかなる内容にせよ台湾への武力行使の可能性が含まれる「反国家分裂法」が可決・施行されたことによって、台湾住民、与野党ともに中国への反発を強めた。3月26日には台北で100万人以上が参加した大規模な反「反国家分裂法」デモが行われたのである。デモには陳水扁総統も参加したことから、中国国営通信社の新華社は、民進党と極端な「台独」分裂勢力が『「反国家分裂法」の立法趣旨を歪曲し、悪意をもって台湾民衆をミスリードしている』と批判する評論員論文を配信した。しかし、台湾主要紙の世論調査によれば「反国家分裂法」に賛成するとの回答は『聯合報』で6%『中国時報』では3%に過ぎず「反国家分裂法」の可決・施行によって、中国は「望みをかける」対象である台湾「人民」の理解を得ることはできなかつたのである。

また、台湾問題に関する特別立法が準備される過程において、それが「国家統一法」になるとの情報があった。最終的には「反国家分裂法」という形で可決・施行されたが、統一法との相違点は次のような中国の認識にあるといえよう。仮に、中国が統一法という形で特別立法を行うとすれば、それは積極的に台湾の統一を進めるといふ国家意思の表明

であり、統一に向けた具体的なステップが統一法として規定されることになる。そして、中国政府は統一法の規定に基づいた施策を実施しなくてはならない。しかし、具体的なステップが統一法に規定されたとしても、中国側が提示する統一に向けた方策に陳水扁政権が応じる可能性はほとんどない。従って、統一法という形での国家意思の表明は絵に描いたもちになる可能性が大きく、最終手段としての台湾への武力行使という施策

中国の反国家分裂法に反対する大規模デモで台北市内の台湾総統府前に集まった参加者(2005年3月26日)
(写真提供・共同通信社)

が比較的容易に要求されることになりかねない。

一方で「反国家分裂法」は、中国が台湾との最終的な統一を目指しながらも、当面の政策課題を「分裂の阻止」に置くものである。「反国家分裂法」第8条に規定された3つの前提(①台湾を中国から分裂させるという事実を引き起こした場合、または②台湾の中国からの分裂を引き起こす可能性のある重大な事変を引き起こされた場合、または③平和的統一の可能性が完全に失われた場合)が発生しない限り、あるいは政権がそう判断しない限り、同法、特に第8条の「非平和的方式そのほか必要な措置」を発動できるものではなく、統一法に比べて、武力行使も含めて具体的な政策措置の実施を中国政府に要求するものではないといっていよい。すなわち「反国家分裂法」という特別立法は、陳水扁政権による「台独」傾向の加速化に対する中国の法的な対抗措置であるとともに、台湾との早急な統一が困難であるという中国側の認識を反映したものと考えられるのである。しかし、平和的手段による統一の困難さゆえに、最終的な手段としての武力行使の可能性がなお排除されず「反国家分裂法」にも「非平和的方式そのほか必要な措置」と明記されたことによって、

国際社会は台湾海峡をめぐる状況の推移に高い関心を払わざるを得なくなっている。

(2) 台湾問題の「国際問題」化

2004年12月に「反国家分裂法」の上程予定が明らかにされ、台湾側は強い反発を示した。行政院大陸委員会の呉釗燮主任委員は、同法の上程予定を中国が明らかにしたことについて、これを「台湾海峡の現状を変更する深刻な挑発行為」と位置付けた。さらに同法の制定は中国による「台湾への武力侵攻」につながる可能性があり、中国はアジア太平洋地域の平和と安定にとって最大の脅威となり得ると批判したのである。米国も「反国家分裂法」の上程予定の発表に対して反対姿勢を示した。米務省のリチャード・パウチャー報道官は「台湾海峡のいずれの側も現状を一方的に変更すべきではない。現在は対話を求めるべきで(兩岸とも)立場をさらに強硬にしてはならない」と指摘し、中国の動向にくぎを刺したのである。

日本においても、台湾問題を含む中国の軍事的動向への懸念が高まっている。2004年12月に策定された「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」では「この地域の安全保障に大きな影響力を有する中国は、核・ミサイル戦力や海・空軍力の近代化を推進するとともに、海洋における活動範囲の拡大などを図っており、このような動向には今後も注目していく必要がある」と明記された。また、防衛大綱の策定過程において同年10月に公表された『「安全保障と防衛力に関する懇談会」報告書——未来への安全保障・防衛力ビジョン』は、日本が直面する東アジアの安全保障問題の一つとして、中国の動向を明記した。すなわち、①核保有国としての中国の軍事的動向、②台湾海峡における中台軍事衝突の可能性、③日本周辺における資源開発という3つのイシューの「日本の安全保障に対する影響は無視し得ない」と指摘したのである。また、防衛大綱によれば、日本政府は「日米の役割分担や在日米軍の兵力構成を含む軍事態勢等の安全保障全般に関する米国との戦略対話に主体的に取り組

む」としている。その一環として日本を取り巻く安全保障環境についての日米間の共通認識の獲得を目指し、中国の軍事的動向についても協議を行ってきた。日米間での共通認識の獲得の第一歩として、日米両国は2005年2月19日に日米安全保障協議委員会(2+2)を開催し、共同発表の中で、世界および地域における「共通戦略目標」を発表した。日米両国は、中国が「責任ある建設的な役割を果たすこと」を歓迎し、「中国との協力関係を発展させる」ことをアジア太平洋地域における共通戦略目標の一つとして位置付けた。また「台湾海峡をめぐる問題」を日米間の共通戦略目標の中に「平和的解決を促す」として盛り込むとともに、中国が「軍事分野における透明性を高めるように促す」と明記した。

中国政府は台湾問題を盛り込んだ共通戦略目標を批判したが、「台湾海峡をめぐる問題」の「平和的解決」を日本や米国が求めることは、目新しいことではなく、中台関係についての日本の立場は「台湾をめぐる問題が当事者間の直接の話し合いにより平和的に解決されることを強く希望する」というものである。しかし、台湾問題が地域における日米「共通戦略目標」の中に組み込まれたことに対して、中国外交部の孔泉新聞司長は「中国の国家主権に触れている」として「断固とした反対」を表明した。また、中国の主要紙も「共通戦略目標」を厳しく批判する評論を相次いで掲載した。例えば、2月21日付『人民日報』に掲載された評論は「中国の主権、領土保全、国家安全保障に赤裸々に干渉しており、中国人民は決してこれを容認できない」と強調したのである。こうした反発の一方で、中国は台湾問題が「共通戦略目標」に組み込まれる可能性を予想していたのではないかとと思われる。人民日報社傘下の国際問題専門紙『環球時報』(1月24日付)は、日米協議のプロセスのなかで中国への警戒感が両国間の共通認識になることがあれば「台湾問題の解決にとって大きな障害となる」との評論を掲載し、日米協議の動向について警戒心を抱きながらも、台湾問題が「共通戦略目標」に組み込まれる可能性を指摘していたのである。

このように中国は台湾問題について、これを内政問題と位置付け、他

国の干渉を排除するとの立場をとってはいる。しかし、陳水扁政権による「台独」傾向の加速化を阻止するためには、台湾問題の「国際問題」化という手段も否定されない。清華大学国際問題研究所の閻学通所長は「台独」問題に関連して、注意すべき点の一つとして、中国あるいは国際社会による台湾当局への圧力の有効性を検討することを指摘していた。また、上海国際問題研究所の俞新天所長が4つの対台湾政策の第1に掲げたのは「国際社会と共同で(台湾の)独立を制止する」ことである。俞所長によれば、従来、中国は台湾の独立に反対するよう米国を「促す」ことにとどめていたが、現在は米国と「共同で」台湾の独立を制止しようとしているという。さらに、米国にとどまらず「国際社会と共同で独立を制止する」ことを中国の対台湾政策の柱の一つとして俞所長は説明し、これを中国の対台湾政策の進展と評価するのである。

事実、中国は台湾の独立阻止に関して、米国への働き掛けとそれに基づく陳水扁政権への圧力を強化している。陳水扁の総統再選後の2004年4月に、胡錦濤国家主席は米国のチェイニー副大統領と会見し、台湾の指導者による台湾の現状を変更するいかなる動向にも反対するように求めた。10月にもパウエル国務長官が訪中し、25日に胡錦濤国家主席や温家宝総理と会談した。中国外交部は10月21日にパウエル長官の訪中と会談内容について予定を発表していた。すなわち、台湾問題、北朝鮮の核問題、対テロ問題がそれであるが、特に台湾問題について、外交部の章啓月報道官は「米国は武器売却を停止すべきで、台湾とのいかなる軍事関係も進展させるべきではない。台湾に対して誤ったシグナルを送るようないかなる行動も米国はとるべきではない」と述べていた。胡錦濤主席もパウエル長官に対して「米国が『台独』分裂勢力の本質と危険性をはっきり認識し、台湾問題にかかわる承諾を実際の行動で示すことを希望する」と指摘し、米国側の実際の「行動」を求めたのである。また、人民解放軍の梁光烈総参謀長も、米国で10月28日に当時のパウエル長官やリチャード・マイヤーズ統合参謀本部議長と会談し、両国間の軍事交流について話し合うとともに、改めて台湾問題にかかわる承諾

を実際の行動で示すことを米国側に強く求めた。

2005年に入り、陳水扁政権の独立化傾向への牽制を目的の一つとして、中国は米国との軍事交流の強化を図っている。2005年1月31日、2月1日の両日には北京において、リチャード・ローレス米国防副次官と中国国防部外事弁公室の張邦棟主任との間で初めての「米中国防政策対話」が開かれた。米中国防政策対話のテーマは、両軍間の相互信頼メカニズムの構築や、2005年の交流計画など幅広いものであったが、その中心テーマは台湾問題であったとされる。国防政策対話の終了後にローレス国防副次官と会見した人民解放軍の熊光楷・副総参謀長も「台湾問題は、中国の主権と領土、中華民族の根本的かつ核心的な利益にかかわる重大な原則問題であるとともに、中米関係に影響を与える最大の要素である」と指摘した上で「一つの中国」政策、米中間の3つの共同コミュニケ、「台独」への反対などについての米国の承諾を実行に移すように、米国側に求めたのである。3月28～30日には、米海軍第7艦隊旗艦ブルーリッジが、台湾正面の南海艦隊(司令部は湛江)への友好訪問を実施した。この友好訪問は米中間の軍事的透明性の向上を目的とするものであったが、中国では台湾問題との関連から高い評価がこれに与えられている。例えば、中国海軍南海艦隊政治部によれば、ブルーリッジは第7艦隊の旗艦であり、台湾海峡での有事に備えることを任務の一つとしているが、そのブルーリッジが南海艦隊司令部のある湛江を訪問したことは「米国が台湾海峡での危機の発生を望んでいない」というメッセージを台湾当局に暗示することになるというのである。2005年8月1～2日には、米中間で初めての「高官対話」が北京で開かれた。これは2004年11月に胡锦涛国家主席がブッシュ大統領に対して「戦略対話」として提案したもので、中国の軍事専門紙は米中「戦略対話」の実現を「危機処理」から「主導対応」型へのモデル転換と評価した。すなわち「戦略対話」を通じて、中国に対する米国の猜疑心を低減させるとともに、台湾問題を念頭に中国の核心的な利益とそれへの挑戦は受け入れられないことを、米国に明確に認識させるというのである。

しかし、米国は中国の台湾問題にかかわるすべての要求に応えているわけではない。米国は「台湾独立を支持しない」「台湾海峡の現状を変える一方的な行動に反対する」と繰り返し言及するが、同時に「兩岸の一方的な行動」に言及し、台湾当局だけではなく、中国に対してもくぎを刺しているのである。加えて、米国は中国の軍事力増強、特に台湾対岸に配備されている短距離ミサイルの増強に警戒感を示しており、台湾への武器供与の中止には応じていない。また、台湾海峡の軍事バランスが中国に有利になりつつあるとの判断から、ラムズフェルド米国国防長官は台湾軍首脳に対して、台湾のGDPに占める国防費比率を3.5%に引き上げる必要があるとの見解を伝え、台湾の軍近代化を強く求めたとされる。台湾の陳水扁総統も9月に国防大学で講演し「中国のわれわれに対する武力による威嚇は明確で切迫したものであるだけでなく、不断增加している」と指摘し、これへの対応として、GDPに占める国防予算比率を3%以上の合理的な水準まで回復させる意向を示した。

陳水扁政権の「台独」傾向の加速化に直面して、中国は米国を中心として国際社会と共同で「台独」阻止を目指す姿勢を強化しているものの、米国が中国側の要求に対して全面的に応えることはあり得ない。こうした意味で、中国が取り組まなくてはならないことは、一つに「反国家分裂法」の可決・施行によって失った台湾の民心を取り戻すことである。4月26日から5月2日には、胡錦濤・中国共産党総書記の招へいによって、台湾の連戦・国民党主席が訪中し、4月29日に北京において、60年ぶりの「国共会談」が実現した。「国共会談」について、胡錦濤総書記は、共産党と国民党との関係のみならず、兩岸関係の「歴史的な一歩」と位置付けた。また「反国家分裂法」によって高まった国際社会の懸念を念頭に、共産党中央台湾工作弁公室の王在希副主任は「国共会談」の実現について「国際世論も高く評価している」と言及した。こうした中国の政策は、一定程度、台湾の世論を引き付けたかにみえる。4月30日付の台湾紙『中国時報』の世論調査によれば、連戦訪中の成果に56%が「満足」と答え「不満」との回答は19%にとどまった。また、中国共産党は、

5月5日から13日には親民党の宋楚瑜主席、7月6日から13日には新党の郁慕明主席といった台湾野党の主席を相次いで大陸に招き、陳水扁政権への外交的圧力を強化した。こうした事態は、台湾の立法院における中国との関係の在り方についての議論を激化させ、台湾の与党である民主進歩党においても、対中政策の在り方をめぐって意見が割れるなど、台湾政治を不安定化させた。

中国がいま一つに取り組まなくてはならないことは、直接選挙によって選出された陳水扁政権と対話を進めることである。こうしたプロセスがない中での中国による陳水扁政権へのさまざまな圧力の強化は、中国の期待する結果をもたらすとは限らない。仮に、中台関係をめぐって台湾の世論が分裂すれば、陳水扁政権がより急進的な「台独」路線を打ち出す可能性もある。中国が、直接選挙によって選出された陳水扁政権との対話を進めることなく圧力を強化することは、中国が失った台湾の民心を取り戻すことに必ずしもつながらないばかりか、台湾海峡の不安定化に対する国際社会の懸念を招来することになる。

3 中国の軍事動向

(1) 台湾海峡をめぐる軍事バランス

台湾問題をめぐって、過去幾度かの危機が生起してきたが、それが全面的な武力衝突に至らず、一定の台湾海峡の安定が確保されてきた要因の一つは、中国の軍事力の近代化が遅れていたことである。しかし、経済成長の実績を背景に、中国は軍事力の近代化を急速に進め、台湾の統一に必要な軍事的能力の向上も図ってきた。中国が台湾を軍事的に統一する場合、台湾本島への着上陸侵攻が作戦の一つとして検討されることになるが、そのためには台湾海峡周辺の制空権および制海権の確保が不可欠である。こうした観点から、中国はスホーイ戦闘機(Su-27およびSu-30)をロシアから購入するとともに、対艦攻撃能力の強化を図るなど

の改良を進めてきた。また、人民解放軍は福建省南東部の東山島で96年以來、大規模な軍事演習を実施してきたが、2004年7月3日付の『中国青年報』は、陸海空3軍合同の軍事演習の予定を報じた。この報道によれば、台湾本島への着上陸侵攻のためには制空権と制海権の確保が不可欠であり、人民解放軍は、東山島演習の重点を制空権確保に置くことを決定したという。しかし、人民解放軍が台湾海峡周辺の制空権を確保することはなお容易ではない。台湾空軍も米国からF-16戦闘機、フランスからミラージュ戦闘機を購入し空軍戦力を向上させているほか、2005年12月には、防空能力を向上させたキッド級駆逐艦2隻を米国から購入し、正式配備したのである。

台湾海峡周辺の制空権の確保がなお困難である状況で、人民解放軍が武力による統一作戦を実行に移す場合、その初期段階において、短距離弾道ミサイル(SRBM)による台湾への集中攻撃を行って台湾の作戦能力を破壊する必要がある。米国防省が2005年7月に発表した「中国の軍事力に関する年次報告書」によれば、中国は台湾対岸の守備部隊に650～730基のSRBMをすでに配備し、その数は年間約100基のペースで増えているとされ、精度および威力も向上していると推測される。また、中国はSRBMに加えて、巡航ミサイルの近代化も進めている。2004年8月に北京で開かれた「鄧小平科学技術思想座談会」において、中国航天科工集团公司の研究員は、会議の数日前に中国が新型ミサイルの飛行実験に成功したことに言及した。詳細については明らかでないが、巡航ミサイル「紅鳥」の飛行実験であった可能性が高い。2004年12月に台湾の国防部が発表した「国防報告書」は、中国の対地巡航ミサイルが2005年に配備される可能性があると指摘していた。巡航ミサイルは低空から飛来するため捕捉が難しく、中国が台湾対岸に巡航ミサイルを配備することになれば、台湾への遠距離精密攻撃も可能となり、SRBMと合わせて台湾の主要目標への中国の攻撃能力が格段に向上することになる。加えて、90年代半ば以降退役が進んでいる中国のJ-6戦闘機の無人機への改修が進んでいることが伝えられている。インターネットサイト『中華網』は

2005年9月20日付で、無人機に改修されたとみられるJ-6戦闘機の写真を掲載した。同サイトは2004年5月10日付で「台湾海峡において将来起こり得る戦争において」、退役するJ-6戦闘機の「用途は大きい」と主張する記事を掲載していた。すなわち「J-6戦闘機を無人機に改修して地球測位システム(GPS)と高性能爆弾を搭載し」巡航ミサイルとして使用できると強調されていたのである。

こうしたミサイル能力の強化とともに、人民解放軍は、統一に向けた演習を継続して実施している。台湾国防部によれば、人民解放軍は広東省の沖合の大鑊島に台湾軍の飛行場を模した演習基地を設置し、2005年9月に同島から西に8キロメートル離れた海陵島から火砲と多連装ロケットで演習基地を攻撃する演習を実施した。大鑊島の地形は、台湾が実効支配している金門島および馬祖島のそれと似ているとされ、人民解放軍は金門島、馬祖島、澎湖島といった離島飛行場への攻撃を演習したものと考えられる。また、台湾紙『中国時報』によれば、人民解放軍は同基地を利用して、特殊作戦部隊による空挺攻撃と戦闘機による地上目標への航空攻撃などの訓練を実施しているとされる。

確かに、人民解放軍が台湾攻撃を想定した訓練基地を設置することは今回が初めてではない。台湾南部の清泉崗空軍基地を模した飛行場と、台湾中部の新竹空軍基地を模した飛行場が、蘭州軍区に属する甘肅省鼎新に設置されている。また、南京軍区に属する安徽省三界山にも台湾作戦の模擬基地とされる施設がある。同じく南京軍区に属する東山島や平潭島は台湾本島と地形が似ており、すでに指摘したように96年以来、台湾への着上陸作戦を念頭に置いた大規模な軍事演習が実施されてきたのである。今回、台湾との軍事的統一を念頭に置いた演習が広州軍区においても実施されたことは、台湾攻撃を想定する演習への参加部隊が中国の台湾正面の南京軍区以外にも設置され、かつ増加しており、人民解放軍全体で演習成果が着実に蓄積されていると考えられる。

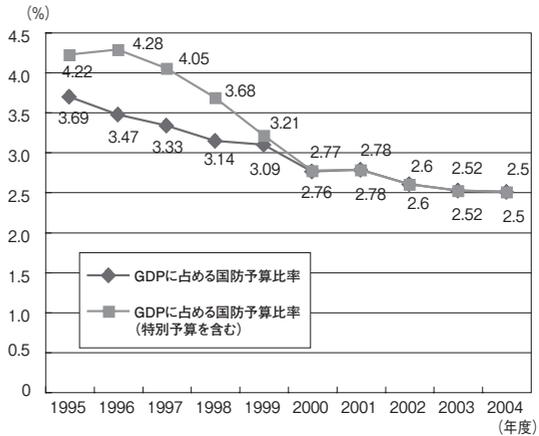
中国は核・ミサイル戦力や海・空軍力を中心とした軍事力の近代化を急速に進展させ、武力による台湾の統一を念頭に置く演習の成果も着実

に蓄積させていると考えられることから、中台間の軍事バランスは中国有利に傾きつつあるとあってよい。先述した「中国の軍事力に関する年次報告書」においても「海峡を挟んだ軍事バランスは中国に傾きつつあるようだ」との見解が示され、中国が軍事力の近代化に努めた結果「台湾は、中国軍による短期的制圧を回避する措置を求められている」と指摘されているのである。台湾の陳水扁総統も、中国による軍事的脅威が明らかかつ切迫しているものとして、2006年以降に中台間の軍事バランスが逆転する可能性に言及した。2005年3月の「反国家分裂法」の採択前には、台湾の李傑国防部長は国防部総合評価室が実施した中台の軍事バランスについての机上演習の結果を説明し、軍事バランスの逆転傾向への危機感を示した。すなわち、中国が軍事力の近代化を急速に進める状況下で台湾が現有戦力のままでは、2012年には中台間の戦力比が2.87対1になるという。李部長によれば、この状況が出現すれば、人民解放軍が「自信を持って(台湾を)攻略してくる」ことになり、「上陸を許せば台湾軍が持ちこたえられるのは2週間」にすぎない。

こうした危機感から、すでに指摘したように、陳水扁総統はGDPに占める国防予算比率を「3%以上の合理的な水準まで回復させる」意向を示し、主体的な防衛努力の必要性を強調した(2004年は2.5%)。防衛努力の一環として、台湾国防部の軍事技術研究機関である中山科学技術研究院は巡航ミサイル「雄風2E」の開発を進めてきた。2005年6月5日付の『中国時報』は射程1,000kmの巡航ミサイル「雄風2E」の発射実験に成功し、2005年から2006年にかけて初期的な生産体制が整う見通しであると報じた。7月には同じく「雄風2E」が小規模な量産態勢に入ることが報じられ、8月には、台湾において初めての戦略ミサイル部隊となる「ミサイル司令部第1中隊」が新設され、そこに「雄風2E」が配備され始めていると報じられた。従来「雄風2E」の開発については、技術的な問題や法律の規定から、配備は早くても2008年になるとみられてきた。しかし、中国のミサイル能力が増強される状況下で「小規模な生産を先行させる」ことが台湾において決定されたと伝えられるようになった。

台湾国防部の蔡明憲副部長は「雄風2E」に関連して「ある程度の戦力を持つことは戦略上必要だ」と述べ「雄風2E」の配備計画を否定しない。射程1,000kmの「雄風2E」の配備が事実であれば、上海、広州、南京、武漢、海南島東部など中国の軍事拠点がその射程内に入ることとなる。

図4-1 GDPに占める台湾の国防予算比率



(出所) 中華民国国防部編「中華民國九十三年国防報告書」(国防部、2004年) 138頁より作成。

しかし「雄風2E」の配備が事実であるとしても、それは小規模なものにとどまることになり、また、急速に増強されている中国のミサイル能力への対処手段としてはミサイル防衛システムの構築が不可欠である。台湾のミサイル防衛システムの構築は、米国の戦域ミサイル防衛(TMD)が主体となるものであるが、地対空ミサイル・パトリオットPAC-3による迎撃システムがその主力となる。PAC-3はPAC-2の2倍以上の有効迎撃高度と距離を有し、防衛可能範囲は高度、距離各30km、射程1,000kmまでの戦術・戦域弾道ミサイルを迎撃できるとされ、中国の弾道ミサイル「東風11(M-11)」(射程300km)と「東風15(M-9)」(射程600km)を迎撃できる。99年5月に米国防省が議会に提出した報告書によれば、台湾の重要な地域をカバーするためには、少なくとも12基のPAC-3が必要であるとされた。しかし、中国の弾道ミサイルの増強傾向が継続していることを背景に、2004年1月に台湾の湯曜明・国防部長は、米国からの購入が計画されている最大で6基のPAC-3は、必要な基数の3分の1であると言及していたのである。PAC-3については、米国のブッシュ大統領が2001年に台湾への供与をディーゼル潜水艦8隻、12機の対潜哨戒機P-3Cと

ともに承認したが、それらを購入するための特別予算案は台湾の立法院における与野党対立によって、2005年末までに40回以上も審議入りを拒否されたのである。

(2) 向上する中国の核・ミサイル戦力

台湾との統一に必要な軍事能力の向上とともに、中国は対米抑止力の確保や国際社会における影響力の拡大という観点からも、核戦力およびその運搬手段たる弾道ミサイルの開発努力を継続している。弾道ミサイルについて、中国は大陸間弾道ミサイル(ICBM)を約30基保有するほか、米国のミサイル防衛に対抗するために弾道ミサイルの多弾頭化に関する研究を進めるとともに、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)の開発を進めている。2005年6月に中国はSLBMの発射実験を行ったが、このSLBMはICBM「東風31(DF-31)」を潜水艦発射型に改良した「巨浪2」とみられ、推定射程は8,000kmで、中国の周辺海域から米国本土への到達が可能となるものである。2005年6月にシンガポールで行われたアジア安全保障会議において、米国のラムズフェルド国防長官は「中国は、太平洋地域を射程に収めるミサイルの能力向上に加えて、域外の世界各地を射程に収めるミサイル戦力も拡充しているように見える」と述べ、中国の弾道ミサイル開発に懸念を示した。

これまで、中国のメディアが「巨浪2」について報道することはほとんどなかったが、中国においてSLBMの開発が進展していることを指摘する記事が近年散見されるようになった。海軍専門月刊誌『艦載武器』の2004年9月号に掲載された記事は「第2世代の潜水艦発射弾道ミサイル開発はすでに加速され、正式の配備が間近である」と指摘しており、これが「巨浪2」を指すものと思われる。また、2005年6月29日付の『国防知識報』は、中国のSLBM開発に関する記事を掲載し「わが国の新世代SLBM『巨浪2』の開発にすでに成功しているのみならず、それを搭載する新型の原子力潜水艦はすでに戦闘力を形成している」と言及しており、米本土を射程に収める「巨浪2」が近い将来、実戦配

備される可能性もある。

固体燃料型かつ移動型の「東風31」(射程8,000km)は、すでに実戦配備されているとみられてきたが、最近では射程が延伸され「東風31甲(DF-31A)」(射程1万1,270km以上)とされているほか、射程1万3,000kmの「東風41」の開発も中国は進めている。加えて、SLBMの「巨浪2」が実戦配備されれば、弾道ミサイルの残存性はさらに高まる。また、中国が台湾の平和統一を追求しながらも、武力による台湾の統一というオプションを将来において保有するためにも、米国本土に届くICBMの増加と残存性の向上が不可欠である。人民解放軍が統一作戦を実行に移す場合、その初期段階、すなわち米国の軍事介入の前に、SRBMによる台湾への集中攻撃を行うことになる。一方で、中国は残存性の高いICBMにより米国本土を核攻撃すると威嚇することによって、台湾との統一作戦に際する米国の軍事介入そのものを阻止することを意図していると考えられる。国防大学防務学院院长の朱成虎少将は、2005年7月に北京での外国記者とのインタビューにおいて、台湾海峡をめぐる米中間の武力衝突に関連して次のように述べ、米国に対する核攻撃の可能性に言及した。すなわち「もし米国が中国の領土にある標的にミサイルや精密誘導弾を発射する場合、われわれは核兵器で反撃すべきである」と朱少将は述べ、核の先制使用の可能性に言及するとともに「中国側は西安から東の都市すべての破壊を覚悟するが、もちろん米国側も数百の都市が中国側によって破壊されることを覚悟しなくてはならない」と指摘し、中国の核戦力および弾道ミサイル能力が向上していることを示唆したのである。

確かに、中国は十分な対米核抑止力を有しているわけではない。なぜなら、そのための探知・追尾・戦闘管理を可能にする早期警戒能力やC4Iシステム(指揮・統制・通信・コンピュータおよび情報)がなお欠如しているからであり、その結果、敵が核ミサイルを発射したことを探知して、即時に敵に対して報復のための核ミサイル発射を行う、いわゆる警報下発射能力の保有は依然として困難であると考えられるからである。それ故、中国が核戦力および弾道ミサイルの開発を加速させるにし

でも、それは米国と対等な核大国の地位を求めるものではないであろう。しかし、武力による台湾の統一というオプションの保有を中国が目指す限り、米国の軍事介入そのものを阻止するために、SRBMのみならず、残存性の高いICBMの増強や多弾頭化を中国は継続することになる。こうした観点から、中国の核戦力および弾道ミサイル開発の進展状況とともに、それらに対する中国の自己認識や対米認識の動態に注目していく必要がある。

また、弾道ミサイルと多くの技術を共有するロケット技術について、中国は高い水準をすでに有している。中国は2003年10月に有人宇宙飛行船「神舟5号」の打ち上げに成功し、2005年10月にも「神舟6号」で有人宇宙飛行に成功した。中国による有人宇宙飛行の成功は、旧ソ連と米国に次いで3カ国目である。中国の運搬ロケットは「長征」と呼ばれるシリーズのものだが「神舟5号」と「神舟6号」には92年から開発が進められてきた2段式の「長征2F」が使用された。これは、低軌道人工衛星の打ち上げに用いられる「長征2E」の信頼性を向上させ、非常脱出装置などの有人支援機能を追加したものとされる。しかし、中国運搬ロケット技術研究院の呉燕生院長によれば、中国のロケット技術はなお「世界の最先端と比較して6年以上の遅れ」があり、現在、中国は次世代ロケットの開発に取り組んでいるという。

宇宙開発は基本的に軍民両用の技術であり、中国の衛星打ち上げロケットの開発はもともとICBMの開発と同時並行で進められてきたものである。「神舟5号」「神舟6号」の打ち上げの総指揮はともに人民解放軍総装備部部長がとっていることから（前者は李継耐上将、後者は陳炳徳上将）、軍主導で宇宙開発が進められてきたことは疑いない。加えて、近年では宇宙空間そのものへの中国の軍事的関心が高まっている。2005年10月20日付の人民解放軍機関紙『解放軍報』は、中国の国益が「次第に伝統的領土、領海、領空の範囲を超えて、海洋、宇宙、電磁空間へと絶えず広がり延伸している」ことを強調する論文を掲載した。宇宙分野について、この論文は「少数の大国が宇宙での軍事的

優位の争奪を強めている。こうしたすう勢は必ずわが国の安全と発展の利益に重大な影響を及ぼす」と指摘し、宇宙開発への軍事的関心の強さを示唆した。また「宇宙の支配権を持たなければ、軍事上の主導権を持つことはできない」とも指摘され、人民解放軍の使命の一つとして「宇宙の安全を守る」ことに同論文は言及したのである。有人宇宙飛行船の打ち上げの成功を踏まえて、中国は早期警戒衛星や探索衛星など偵察衛星の打ち上げ能力の形成を目指すことになろう。

酒泉衛星発射センターから「神舟 6 号」を積んで打ち上げられる「長征 2F」ロケット
(2005 年 10 月 12 日) (新華社 = 共同)